

2024年2月8日



## 公認 不動産コンサルティングマスター 令和5年度 不動産コンサルティング事例発表会 開催報告

推進センターは、2024年2月7日(水)に「令和5年度 公認 不動産コンサルティングマスター 不動産コンサルティング事例発表会」を開催しました。

事例発表会は、全国の公認 不動産コンサルティングマスター（以下、「マスター」）約15,300名への情報提供の機会として、年1回、実施しています。マスターの事例体験を共有化することで、不動産コンサルティング業務の更なる推進に役立ていただくことを目的としており、たいへん好評をいただいている企画です。

発表は、【相続対策】と【不動産エバリュエーション】の2部門です。今年度は9月～10月に事例を募集し、応募を受付けた14事例の中から推進センターが各部門2事例ずつ選定し、プレゼンテーションを行っていただきました。講師による講評・事例紹介とゲスト講師の講演も行い、内容盛りだくさんの充実した会となりました。

コロナ禍の影響で動画型の開催が続いていましたが、今年度は、4年ぶりに会場型で開催し、多くのマスターが参加され、盛況のうちに終わることができました。

### ◆公認 不動産コンサルティングマスター 令和5年度 不動産コンサルティング事例発表会

日時：2024年2月7日(水)13時00分～17時20分（12時30分開場）  
会場：千代田放送会館（NHK） 2階ホールスタジオ（東京都千代田区紀尾井町1-1）  
参加者：合計77名（満席）

※内訳 マスター63名、講師3名、招待客11名

発表会ホームページ：

[https://www.retpc.jp/qualification/souzoku/report/consul\\_case\\_presen\\_2024/](https://www.retpc.jp/qualification/souzoku/report/consul_case_presen_2024/)

## 【プログラム】

13:00 開会挨拶／（公財）不動産流通推進センター 副理事長 田尻直人

13:05 相続対策部門

① マスターによる事例発表

・「築古アパートの相続！リスクの可視化と資産組み換え先の選択肢」

／(株)フソー 代表取締役 間瀬武様

・「相続案件について 不動産業者：相続対策専門士が果たすべき重要な役割」

／(株)コーズウェイ 代表取締役 長谷部裕樹様

② 講評・事例紹介／プロサーチ(株) 代表取締役社長 松尾企晴講師

14:40 不動産エバリュエーション部門

① マスターによる事例発表

・「10年越しのエバリュエーション

賃貸マンションに求められる多様性への対応と街づくりへの貢献」

／増田敬彦一級建築士事務所 増田敬彦様

・「お金をかけずにアイデアでエバリュエーションを実現させた事例」

／(株)ハウスメイトマネジメント 伊部尚子様

② 講評・事例紹介／u.company(株) 代表取締役 内山博文講師

16:20 ゲスト講演

『「築古ビルがビンテージブランドに変身する時代」

～築100年賃貸への挑戦が、不動産会社・オーナーの考えを変えた理由～』

／(株)スペースRデザイン 代表取締役 吉原勝己講師

17:30 マスター交流会

※発表会の内容は、マスター限定でアーカイブ配信を行います。

配信期間：2月15日(木)～2月29日(木)／要申込

## 【聴講者の感想（アンケートの回答より）】

- ・自分では発想のなかったいろいろな取り組みを知ることができ、すごく新鮮だった。
- ・相続対策専門士、不動産エバリュエーション専門士の知識を活かしてどのような活動をされているのかを具体的に知ることができた。
- ・自社の仕事に取り入れたい内容が多くあった。具体化させるために動いていきたい。
- ・不動産コンサルティング業者が、コンサルティングフィーを獲得できることが、理解できた。

不動産流通推進センターホームページ

<https://www.retpc.jp/>

＜ニュースリリース問い合わせ先＞

公益財団法人 不動産流通推進センター

事業推進室 TEL：03-5843-2075

- ・ 良い学びの場となった。正直、相続対策専門士や不動産エバリュエーション専門士の資格まで必要無いと考えてたが、今後の仕事の幅を広げることを視野に入れるのであれば、検討する必要があると思った。

## 【講演会の画像】

### 会場の様子



### 登壇者



写真左から：推進センター副理事長 田尻直人・吉原勝己講師・間瀬武様  
・長谷部裕樹様・増田敬彦様・伊部尚子様・内山博文講師・松尾企晴講師

今回の発表者は、マスターの上位資格である「相続対策専門士」又は「不動産エバリュエーション専門士」の資格保有者でした。

現在、「相続対策専門士」認定コースの受講者を募集中です。マスターの皆さまは、ぜひこの機会に、資格取得を目指してみたいはいかがでしょうか。

(「不動産エバリュエーション専門士認定コース」は2024年6月～9月頃に実施する予定です。)

### 「相続対策専門士」認定コース

申込〆切： 東京会場 3月12日(火)17:00

大阪会場 2月13日(火)17:00

受講の流れ、受講料、申込方法等の詳細については下記ホームページに掲載

▼[相続対策専門士] コース 2024 ホームページ

<https://www.retpc.jp/koshu/souzoku/>

以上